

平成29年度第2四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	100,000	50,000 + α (α :1床×500)	平成29年7月18日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人全国老人保健施設協会	2010405009773	総合補償制度保険料	1,174,590	-	平成29年8月28日 8月29日 8月31日 9月4日 9月7日 9月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	24,108,000	-	平成29年7月27日 7月31日 8月28日 8月31日 9月27日 9月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	60,000	一口 60,000	平成29年7月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本医師会	5010005004635	年会費	878,000	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員(①):126,000 ①および③以外の会員(②):82,000 医療法に基づく研修医(③):39,000 ②のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員:28,000 ③のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員:6,000	平成29年7月5日 8月8日 8月10日 8月22日 8月28日 8月31日 9月15日 9月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本産婦人科医会	5011105004814	年会費	108,000	A会員:61,000 B会員:54,000 C会員:39,000 準会員:19,500 減免会員:10,000 入会金:2,500 うち本部(国認定)分の 36,000×3名	平成29年8月8日 8月21日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定

厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人日本 腎臓財団	3010005017779	年会費	50,000	一口 50,000	平成29年9月15日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人日本 人間ドック学会	8010005008609	年会費	290,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000 その他指定年会費 (50,000)等を含む	平成29年7月10日 7月19日 7月27日 7月31日 8月31日 9月28日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定